

平成25年12月17日（火）

第12回定例教育委員会会議録

我孫子市教育委員会

1. 招集日時 平成25年12月17日(火)午後2時45分
2. 招集場所 教育委員会 大会議室
3. 出席委員 委員長 川村 敏光 委員 北嶋扶美子
委員 豊島 秀範 委員 篠崎 和彦
教育長 倉部 俊治
4. 欠席委員 な し
5. 出席事務局職員
- | | | |
|----------------------------|------|--------------|
| 教育総務部長 | | 湯下廣一 |
| 生涯学習部長 | | 高橋 操 |
| 教育総務部次長兼総務課長 | | 小島茂明 |
| 生涯学習部次長兼生涯学習センター長兼生涯学習課長 | | 増田建男 |
| 文化・スポーツ課長兼白樺文学館長兼杉村楚人冠記念館長 | | 西沢隆治 |
| 指導課長 | 野口恵一 | 鳥の博物館長 木村孝夫 |
| 学校教育課長 | 丸 智彦 | 図書館長 増田正夫 |
| 教育研究所長 | 石井美文 | 生涯学習課主幹兼公民館長 |
| 文化・スポーツ課主幹 | 鈴木 肇 | 今井政良 |
| 少年センター長 | 榊原憲樹 | 鳥の博物館主幹 斉藤安行 |
| 教育研究所副参事 | 鍵山智子 | 総務課主幹 廣瀬英男 |
| 図書館長補佐 | 宇賀神修 | |
6. 欠席事務局職員 な し

午後 2 時 4 5 分開会

○川村委員長 ただいまから平成 2 5 年第 1 2 回我孫子市定例教育委員会を開きます。

会議録署名委員指名

○川村委員長 日程第 1、我孫子市教育委員会会議規則第 3 1 条の規定により会議録署名委員を指名します。篠崎委員にお願いします。

○川村委員長 本日の日程第 2 及び日程第 3 の案件は人事に関する案件であり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 3 条第 6 項ただし書きの規定に基づき非公開で審議をしたいと思いますが、いかがですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○川村委員長 御異議ないものと認めます。よって 2 案件は非公開とします。

午後 3 時 0 1 分再開

○川村委員長 再開いたします。

会議を始める前に、教育委員並びに事務局職員にお願いします。我孫子市教育委員会会議規則第 1 8 条の規定により、会議で発言をする場合は挙手をし、私が指名してから発言をお願いします。また、会議を円滑に進めるため、発言は一問一答でお願いします。

諸 報 告

○川村委員長 日程第4、諸報告を議題とします。

事前に配付された事務報告に補足説明や追加する事項はありますか。

なければ、これより事務報告に対する質疑の時間とします。質疑はありますか。

○北嶋委員 事務報告4ページ、指導課です。1の柔道指導者講習会と10の柔道指導者講習会、2つあります。1のほうは我孫子市保健体育科教員15人、10が中学校教員4人ということで、内容は同じように見受けられますけれども、10のほうは保健体育の先生以外の方に対する講習だったということでしょうか。

○野口指導課長 1のほうは我孫子市の体育科の先生方の実技研修会でございます。10につきましては湖北中学校の体育教師に対する講習ということになっております。

○北嶋委員 それは湖北中学校の先生だけに対する講習会であって、下の要請訪問とは違う内容なのですね。

○野口指導課長 そのとおりでございます。専門家を招いて湖北中学校が実技研修を行ったということで、こちらが講師要請等を行いましたけれども、指導課の職員が要請をされて行ったという講習ではありません。

○北嶋委員 関連になってしまいますが、中学校の体育科で柔道をとっている学校は幾つありますか。

○野口指導課長 白山中学校以外の5校が柔道を行っております。

○北嶋委員 去年さんざん言われましたけれども、大きな事故等は起こってなく、無事に元気に体育の授業を行っているということでよろしいですか。

○野口指導課長 大きな事故もなく、立ち技等は行わず寝技中心、あとは受け

身を中心に体育の授業は行われているということでございます。

○北嶋委員 順番が逆ですが、柔道着は全員が着られる数がきちんとそろっているのでしょうか。

○野口指導課長 体育の授業に支障のない数は準備してあります。

○篠崎委員 学校教育課にお伺いしたいのですけれども、事務報告の2ページの2です。教育委員学校訪問ということで、先日、私どもも4校に訪問させていただきました。私どもとしては、過去に学校訪問を行ってきた中で、なかなか実現しなかった件を今回実現させていただきました。授業参観等の後に現場の先生と直接意見交換の場を設定していただいた。これは非常にありがたかったですけれども、先生方の多忙感というものについて私どもも非常に憂慮しているということもあって、その辺のところもお聞きした結果、幾つか改善できるというか、見えてくるものも出てきたと思います。今これを申し上げるのではなくて、ほかの学校に教育委員が訪問するというのは来年になってしまうと思います。4校しか行ってないので、まだ何校も残っています。そういったところにタイミングよく機会を設定して、できれば教育委員と現場の先生方と意見交換の場を持っていただいたりするといいのかなと思います。その中で課題として見えているようなものが各校とも同じであれば、行ったからいいやではなくて、そんなことはもともとお考えではないでしょうけれども、これを1つのスタートラインにして何とか改善できるように図っていただきたいと思うのですが、どうでしょうか。

○丸学校教育課長 まず本年度4校を視察していただいて、そのことについては担当のほうでまとめております。そこで出た課題といったことについては、私ども事務局のほうで、もう一度精査した中で委員の皆様方に提示していきたいと思っております。なお、教育長、また部長が、実際にこれ以外の学校にも行って職員の意見を聞いたりとか、そういった機会も持っておりますので、ま

た委員さんの都合がつけば、現場に入っただいて職員との会話ができるような機会を持ちたいと思います。

○川村委員長 ほかにありますか。

○豊島委員 2ページの教育委員学校訪問との関連です。私も参加しまして、いい経験でした。ありがとうございました。あそこで出た多忙感というのはなかなか言いにくいのですけれども、やはり出ていました。これを何とかしていかなければいけないのではないかと思うのです。毎日2時間ぐらいの超過勤務をしているというのは正常ではない。それを先生たちは嫌がってないのですね。自分で部活もやるし、いろいろなことをやりたいんだという気持ちです。ですから、みんながみんな嫌がってやっているわけではないのだけれども、それでもやはり勤務がオーバーしているということは、どこかにしわ寄せが行くわけです。それは自分の生活かもしれない。生徒への教育の時間の準備もできないかもしれない。そういう意見もありましたよね。ですから、そのところをやはり勤務内でやっていくための方策というものを考えていく必要があるのではないかな。そうでないと、この先大変になってしまうのではないかなと思うのですけれどもね。部活だとか何とか、もう少しほかの人に手を入れてもらってもいいようなところがあるのではないだろうかと思うのですが、我々も知恵を出したいと思うのですけれども、その辺に向けて何か意見がありましたらお聞きしたいと思います。

○丸学校教育課長 職員の健康ということを考えていきますと、当然これは考えなくてはいけないと思っておりますので、校内のモラルアップ委員等もそうですけれども、校内の労働安全衛生委員会等もございます。総労働時間の短縮ということも国のほうからも言われていることですので、委員がおっしゃるとおり、少しずつ考えていきたいと思ひます。

○豊島委員 ありがとうございます。ぜひやっていただきたいと思ひます。

○川村委員長 関連して、この件について質問はありますか。

それ以外に事務報告について質問があればお願いします。

○北嶋委員 4ページです。学校支援地域本部コーディネーター研修会ということで、すみません、この報告から少しずれますけれども、コーディネーターについて述べたいと思います。コーディネーターの方は1年が任期でしょうか。

○野口指導課長 1年で更新という形になっております。

○北嶋委員 今、先生方の時間短縮という話も出ましたけれども、学校支援地域本部のコーディネーターの方が1年ということにかわっていらっしゃる。また、管理職の方もかわっていらっしゃるというときに、この任期が1年でいいのかということと、我孫子市としては3年間の試行期間の後、6年ぐらいになりますかね。そういう今までの経験を踏まえて、これから小中一貫も目の前にあり、この学校支援地域本部の役割というのはすごく重要になってくると思うのですね。その小中一貫と見合わせて、この学校支援地域本部のあり方について、今までの継承でいくのか、来年度に向けて少しこの辺を変更しようとか、いいところは伸ばしていこうということが、そろそろ見きわめの時期に入ると思いますけれども、今皆様方の中でこの学校支援地域本部のあり方についての議論がされていらっしゃいますか。

○野口指導課長 少しずつ軌道に乗ってきてはいるかなというふうには、指導課の話し合いの中でも出ています。今後はさらに、小中一貫教育も推進していく中で、地域の方々が学校により多くかかわらなくてはいけないだろうと考えております。特に学力向上の面で、学習支援の面でボランティアが入れないかどうか、そのあたりを来年度以降検証していきたいというふうには考えております。

○北嶋委員 新木小学校でも習字のときに各教室に地域の方がいらっしゃいました。先生が前でやっているときに地域の方が見てくださるというのは、先生

とのチームワークがうまくいけば、すごい力になると思います。コーディネーターの方と学校とのコミュニケーションがスムーズにいかないと、またこれは難しいことですので、校長先生がかわり、コーディネーターがかわり、地域の方が宙ぶらりんになってはいけないことですので、その辺の連携の仕方をきちんと整理をしてあげて、学校ごと地域性があるてすごく性格が違うと思うのですね。教育委員会がその辺を見てあげて推進できるように援助してあげられたらいいなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○野口指導課長 コーディネーターは各学校に1人以上は配置されているわけですが、そこを束ねる統括コーディネーターがいて、今回の新木小学校でも、その統括コーディネーターが新木小学校のコーディネーター、さらに学校の担当者である教頭先生、そしてボランティアの方々を非常にうまくつないでいただいて、何回も足しげく授業にも入っていただいて、試行錯誤しながらああいう新たな形が生まれました。参加された他地域の方々も非常に勉強になったという御感想をいただいています。これからもその辺の連携、行政と学校、さらには地域の方々、そこを結ぶコーディネーターの連携をしっかり図って、溝が生まれないような円滑な連携で子供たちの学習を支援していけたらなというふうには思っております。

○北嶋委員 ありがとうございます。書道という割と地域の方がかかわりやすい授業だったのかもしれないですが、かかわりやすいところを成功に導いて、それをいろいろな教科に広げていけたらいいのかなと思います。統括コーディネーターも頑張っていると思いますので、これからもみんなで力を合わせて、各学校のコーディネーターの方がやりやすく、また地域の方々が自分の力を発揮できる場が、より多くなるようにお願いしたいと思います。

○川村委員長 ほかにありますか。

○豊島委員 5ページの書写の大会のことですが、ちょっと私は見に行

くことができなかつたので残念だったのですが。書との関連ではないのですが、似ているのは、この間、学校訪問をさせてもらったときに児童生徒の鉛筆の持ち方をつぶさに見ました。めちゃくちゃでした。箸の持ち方もめちゃくちゃでした。書の筆の持ち方はめちゃくちゃではないんです。あれは一定の形になるのです、持てば。教える人もめちゃくちゃだから教えられないのかもしれないけれども、箸の持ち方もそうですが、もう少し低学年のときから教えていく、どこかにそういうことがあってもいいんじゃないかなと、書のところに関連づけて申し上げたいと思いますけれども、筆だけではなくて鉛筆の持ち方というもの、もう少し教えるべきではないのかなと思います。誰に申し上げたらいいのかわかりませんが。

○野口指導課長 そのとおりでございます。本来、家庭でのしつけの分野に入ると思うのですけれども、それがなかなか思うようにいかない。1年生、2年生で書写の時間で、教科書にも鉛筆の持ち方が写真入りで非常に丁寧に載っております。もちろんこの教科書を使って担任は指導に当たっているわけですが、なかなかそれが習慣化されない。やはりこれは時間がかかるかとは思いますが、小まめに見て、初めはまめができたり、子供たちにとってもつらいかとは思いますが、それがやがて大人になったときに自分に役に立つことにつながるかなと思います。確かに箸と筆は非常に似ているものですから、そのあたりを指導するように、こちらからも校長会、またはほかの研修会を通して話をしていきたいと思っています。

○豊島委員 お願いします。あの窮屈な鉛筆の持ち方を見ていると、こちらの肩が凝ってしまうぐらいの感じがします。やはり持ち方で字は変わります。そういうことがありますものですから、ぜひお願いしたいなと思います。家庭でも気にしているでしょうけれども、恐らく気にしていない人がたくさんいるわけですから。持てない人が多いわけですから。

○川村委員長 ほかにありますか。

○篠崎委員 指導課にお聞きします。同じ5ページの9、幼保小連携推進委員会が12月5日に実施されたようです。「我孫子市幼保小連携カリキュラム」作成に向けた今後の見通しについてと出ておりますが、この辺についてもう少し御説明いただけますか。

○野口指導課長 こちらのほうは小1プロブレム、特に幼稚園、保育園から小学校1年生に上がるときに、ギャップによって登校渋りが起こったり、さまざまな障害が起きている。ここ数年、中1ギャップと並んで問題視されております。その滑らかな接続をどうしたらいいのかということで、幼稚園、保育園の先生方と小学校の先生方、さらに行政も入って、その滑らかな連携のためにどうしたらいいのかということについて検討している会議でございます。そのカリキュラムというのは、入学してから1～2カ月の間、どのような指導過程を組んでいったら子供たちは非常にスムーズに小学校に溶け込んでいけるのか、スタートカリキュラムというわけですが、そのことについて検討しております。

○篠崎委員 ありがとうございます。この件については、行政のほうは子ども部ですね。これは一緒にやっているとは思うのですが、どちらがイニシアチブをとっていらっしゃるのか、お聞きしたいのですが。

○野口指導課長 子ども部と指導課のほうで連携をして行っておりますけれども、このカリキュラムづくりに関しましては指導課のほうで中心に行っています。もちろん保育園、幼稚園の先生方からもいろいろな意見を聞いたり、協働して行っていくということですが、会議ではこちらが中心で行っているのが現実でございます。

○川村委員長 幼保小連携推進委員会の設置部署はどこになりますか。

休憩します。

午後 3 時 2 1 分休憩

午後 3 時 2 3 分再開

○川村委員長 再開します。

○野口指導課長 申しわけございません。指導課でございます。

○北嶋委員 以前は「はじめの一步」とか、そういうタイトルをつけてスタートしていましたよね。毎年、報告書をいただいていた記憶があります。参観された学校の先生の御意見、幼稚園の先生の御意見が綴られたものをいただいたことがありますので、もしまた年度末におつくりになるようでしたら、それをいただくと進捗状況がわかるし、保育園、幼稚園、小学校の課題がわかりますし、子供たちが交流していた様子も書かれていたように記憶していますので、そのような冊子ができたらいただけたらと思います。お願いします。

○川村委員長 ほかにありますか。

○豊島委員 教育研究所にお願いいたします。9 ページの 5、心の教室相談員（在宅訪問指導員）研修会。内容のところで、不登校児童生徒のケース検討、心の教室での相談ケースの検討とあるのですが、ここでは余り細かいことは書けないでしょうが、その内容をわかる範囲で教えていただきたい。それは 10 ページの一覧の 2 番目に子供の不登校に関する 4 5 件とか、こういうことがあって、簡単にはなくなるから苦労して努力なさっていることはよくわかりますが、不登校児童生徒の具体的な内容を若干でも教えていただきたいのですが、いかがでしょう。

○石井教育研究所長 1 回につき心の教室相談員 2 ～ 3 名程度のケース検討ですので、そんなに多岐にわたってはできないのですが、不登校の原因はさまざまございます。どういうことが話し合われたのかは具体的に把握をしていないのですが、主にその原因を分析してどういうアプローチをしていったら

いいか。今、心の教室相談員としてこういうふうに動きたいのだけれども、こういう動き方でいいのか。そういうことを確認しながら、お互いに助言し合っている会議でございます。

○豊島委員 ありがとうございます。いろいろなケースに即して話し合いを進めているということですね。そのことをお聞きした念頭には、小中一貫教育とか、そういったことが背後にあります。その中に、小中一貫をやることで、あるいは解決できる問題もあるのかなということも今思っているんです。ただ、問題はさまざまだからということなのですけれども、そういう中でも例えばこういう原因が多いということがもしわかったら教えていただければ、その先へ踏み出せるなというふうに思っているのですけれども。ちょっと抽象的かもしれませんが。

○川村委員長 御家庭の事情なのか、学校でのいじめなのかとか、いろいろな事例があって、個人情報にかかわる話なので、その点はオブラートに包んで御説明をいただけますか。

○石井教育研究所長 やはりさまざまなケースがございますので一概には言えないところですが、仲間関係をめぐるトラブルであるとか、環境の違いによって起こる不安から来る精神的なものであるとか、御家庭の問題というものもないとは言えないところですし、いろいろなケースがございますので、繰り返しになりますが一概には言えないかなというのが正直なところです。

○豊島委員 ありがとうございます。そうだと思います。それは誰も予想がつくのですけれども、でも、それを何とかしていかなければいけないということもまた事実ですから、そのところをどういうふうにやっていくか。学校側の一貫教育等でクリアできるケースがあるとしたら、それも加味していければいいのではないかなと思っているんです。ですからそれでお聞きしたのですけれども、学校側の原因というところちょっとおかしいですね、生徒同士のことと

か、学校で何とかできることで不登校になっているという実態もありますか。

○石井教育研究所長 残念ながら、環境のことであるとか、担任との折り合いが悪いとか、部活動での関係がよくないとか、そういうことも実際にはございます。そういうことも含めまして、今小中一貫というお話もございましたけれども、小中一貫の中で特別支援教育も大きな柱として上げていただいておりますので、中学校区ごとに研究所アドバイザーを中心に、小中の引き継ぎ、連携をきちんとしながら、お互いに情報交換を密にして、こういった子供にはこういう指導をしていかななくてはいけない、こういった子供にはこういったかかわり方をしていかななくてはいけない、その子供に合ったものをしっかり共通理解して、子供たちの不安を取り除くということが大事かなと考えています。

○豊島委員 ありがとうございます。この間4校を訪問させていただいて、支援が必要な児童生徒たちに対して先生方が物すごい労力を費やして指導してくださっていることを目の当たりにして、改めて確認しています。そういうことも念頭にあるのですけれども、一貫教育をなぜやるかということの中には、そういった環境の変化で不登校になったりとか、そういうことをある意味では防いでいこう。そののところがうまくつなごうということが1つあるはずなのですね。文字どおり不登校を少しでもなくしていこうというために、一貫教育の中でどういうことを考えていったらいいかということがやはりあるので、そののところが念頭に置いてお話を伺っていたのですけれども、何かありましたらお願いします。

○榊原少年センター長 小中一貫の担当としてお答えさせていただきます。今委員が御指摘いただいた不登校を含めた問題行動というのは、我々が小中一貫で解決、緩和していきたいと願っている第一義的な目的でございます。今考えている方策としましては、所長からもありましたけれども、環境の大きな変化というところをできるだけ段差を少なくしたいということで、まず一番に考

えられるのは情報です。本人、そして保護者に対しての情報の少なさというのが現状で、実態調査からも上げられておりますので、小学校段階から中学校生活の見通し、情報をしっかりと共有するという。あと小学校同士の交流、大きな集団に入ってしまったときの急激な変化というものに対して耐性を小学校段階からつけていくというところを、まずは考えております。また、この後、いろいろな方策を具体的には考えてまいりたいと思います。以上です。

○豊島委員 ありがとうございます。我々も責任があるわけですので、一緒に考えさせていただきます。よろしくお願いします。

○北嶋委員 今の関連で、確認です。小中一貫教育はもちろんですが、現在、小学校から中学校に上がると不登校の数がすごくふえるという問題が上がっています。その中の1つには、小学校でいろいろな子供たちの個性をとらえた情報が中学校に上がってこないのではないかと、去年ぐらいから我々は議論してきました。幼保小もそのために1つはあるのですが、現在は幼稚園の情報、小学校の情報が中学校にスムーズに縦横に流れていくようになってきていますか。

○榊原少年センター長 学校サイドの児童生徒の情報の共有については、年々前進していると感じております。実感もあります。そしてまた、施策も講じてきております。ただやはり、先ほどもありましたけれども、さらに小から中への情報の共有というものを、こちらの具体的な策として密にして、ある程度各中区に任せる部分もちろんありますけれども、市として今考えているのは、様式というのでしょうか、この点だけは確実に引き継いでほしいというものをこちらでも基準として示させていただいて、小中、特別支援教育も含めた連携、情報共有をさらに図っていきたいというふうに狙っております。

○北嶋委員 ありがとうございます。若いうちに大人の手でケアできることであれば、早いにこしたことはないですね。そのためには、今まで我々が議論

してきた中に、中学校では遅すぎるという意見も耳にしましたので、大変でしょうけれども、少しきめ細やかに丁寧に、幼保の情報を小学校にいただくように心がける。小学校、中学校は義務教育でやりやすいでしょうから、できるだけ丁寧に1人1人の子供たちの情報を上げていただいて、小中一貫で中1の問題と学力向上が二本柱になっていますけれども、それ以前の問題だと思いますので、子供たちが上がる市内の中学校でケアできるように、情報がうまくいくように、どうか皆様の手でスキルをアップしていただきたいなと思います。

○川村委員長 私から、先ほど豊島委員から御質問があった中で具体的に質問させていただきたいのは、不登校になる原因として大体多いのは人間と人間との関係、あくまでも人間関係において、ちょっと心が折れてしまったという方が多いような気がしているのですが、統計上を見てどういう状況になっていますか。大体でいいです。

暫時休憩します。

午後3時35分休憩

午後3時37分再開

○川村委員長 再開します。

○石井教育研究所長 詳細なデータを持ち合わせておらず申しわけございません。家庭的な問題ということだと、いろいろな面があります。まず福祉的、経済的な支援を必要とする保護者。それと類似しているのですが、保護者に養育能力とか子供を教える力が足りない。それから、これも家庭的なことであるかと思うのですけれども、兄、姉が不登校である等々、こういったところが今急増している原因かなと思うのですが、それ以外に発達障害に起因した二次障害から起こってくるもの。今委員長がおっしゃられたような先生や仲間のちょっとした言葉に過敏に反応して気持ちが傷ついてしまって起こるもの。先ほ

ど来申し上げておりますように、仲間関係の何らかのトラブルによって登校渋りになってしまう者。大体、このような順に多いのかなというふうには感じております。

○川村委員長 ありがとうございます。

これ以外に御質問はあります。

○豊島委員 文化・スポーツ課にお伺いします。16ページです。1の文化振興担当の主催事業の第33回郷土芸能祭。その概要のところ、郷土芸能を継承する市内の3団体と学校の名前が挙がっておりまして、布佐小中とか湖北小学校とか我孫子第四小学校云々と挙がっております。ここでお聞きしようとしているのは、これもやはり小中一貫教育のことを念頭に置いてのことです。例えば布佐であったり、私が住んでいる湖北であったりすると、芸能があります。この芸能にそれぞれ携わっていくと、これは別のところの報告にもありましたけれども、そこで小学生、中学生が一緒になってやるわけですね。これは一番いいわけです。同じことをやっていく。そういうことがない学区があるわけです。これはある意味では、それをバインドしていくために何かがあったほうがいいわけなのですけれども、ないところというのは、見つけられないからないのか、本当はないのかということで、神社がないお祭りというのもあったりするので、もし何かうまく使えるようなものがあれば見つけていくことも一因だと思うんです。ないのであれば、何かつくっていくという手だてもあるのかもしれないというふうに思うのです。とんでもないものをつくる必要はありませんけれども。小中一貫教育というのは、我々が思っているほど簡単にはなかなかいかないと思います。それを生かすためには、そういったいろいろな要素をつけ加えていく必要があるのだろう、活用していく要素があるのだろうと思うのです。ふるさとのこれは非常にいいと思うのですけれども、これ以外のところでは私が見渡してなかなかわからないのでお聞きするのです

けれども、これに付加するようなものはないのでしょうか。

○榊原少年センター長 今我々が目指している小中一貫の詳しい方針の中に入りますけれども、オリジナルカリキュラムと称させていただいている分野になるかと存じます。今委員から御意見をいただいた、ふるさとを愛する心というものを主眼に置いておりますので、そういったものがこれまでの歴史の中である学区は非常に取り組みやすい、そしてそういうものを大事にしてきた歴史があります。また、新しい地域のような場合には、例えば環境問題とか国際理解問題という新しい視点で地域の特性を出して、特色を出した教育活動を営んでいこうと今狙っているところでございます。また御意見をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○豊島委員 お願いばかりであれですけれども、先ほど野口指導課長がおっしゃったのかな、学校と地域と、いろいろな形で盛り上げていくしかない。やはり地域の力もそういうところで活用していくということも必要だろうなと思って、何とかして一貫教育を実りあるものにするためには、共通カリキュラムとは違うオリジナルカリキュラムというものでももちろんいいのですけれども、何かそういうものを取り入れていく必要があるなというふうに思っているものですから、よろしく願いしたいと思います。

○川村委員長 ほかにありますか。

○豊島委員 生涯学習課にお願いします。話が続いて申しわけありません。12ページの長寿大学のところです。すごくうらやましいほどたくさんの受講生がいて、いいなと思っています。この長寿大学は、それぞれの定員が大体満たされているのかなということではありますが、お聞きしたいのは、ここを終了した方々はどのようにしているのでしょうかということです。何を聞いているんだということですが、私の頭の中には、こういうところで一定の間いろいろなことを学んで修了した人は、今度はそれなりのリーダーになって次の人を指導

していくことで、初めてこういう講座というのは意味を成すのだというふうに思っているところがあります。ですから学びっぱなしではなくて、それを今度は次の人にいろいろ教えていくという発想があっただろうと思っっているのです。こういうところで4年間に数十人が学んでいく。その人たちのその後というのはつかんでいるのでしょうか。抽象的すみません。

○今井公民館長 確かに我孫子市内において、この長寿大学はかなり人気の高い講座となっております。今年度から定員を54名にふやさせていただきました。今のところ1つの学級活動をするに当たって、この辺が限度なのかなというところがございます。

卒業後ということなのですけれども、これは4年間継続して同じ仲間と学んでいくということで、かなりグループ活動がしやすい状態になっております。公民館の学級の中には、違う学級も含めてなのですが、継続学級というものを立ち上げていただきますと、私どものほうで学習の相談を当然受けるのですけれども、そういった形で立ち上がっている確率の高い、ほぼ100%に近く継続学級ということで、これはアビスタを利用されたり、湖北地区公民館もそうですけれども、それ以外にも近隣センターとか活動場所をいろいろ求めながら、柏市へ行かれたりとか、そういったことで非常に盛んに学習を継続されていると伺っております。また、地域の中での活動ということで、ボランティア活動も非常に大事なことだと思っております。その方たちが中心になってということと新たに団体を立ち上げるというところまでは数少ない状態ではありますけれども、何人かの方たちはそういった活動もされていますし、入学時からいろいろ地域活動に参加されている方々がいらっしゃるということで、そういったものも学級活動をしていく上で仲間の中で非常にいい刺激になっているというふうに伺っているところがございます。以上です。

○豊島委員 ありがとうございます。私の知識不足で、継続学級というのは

知りませんでした。でも、それはすごくいいことだと思います。学ぶのではなくて、今度は自分らが能動的になっていくのは、やはりいいことだなと思います。ぜひそれをサポートしてあげていただきたいなと思います。

○川村委員長 ほかにありますか。事務報告についてはよろしいですか。

事務進行予定について質疑はありますか。

○北嶋委員 また指導課にお願いします。4ページの1、事業名は第2回校務支援システム導入に関する研修会ということですが、これは実際に校務システムのイメージがあって、こういうものを導入しようという研修会でしょうか。

○野口指導課長 予定ですけれども、来年度、通知表から調査書に到る校務支援システムを導入したい。ここでは中学校3校ずつ、2社を招いてプレゼンをしていただく。実際にどういうものなのかということを経験していただきたいという研修会でございます。

○北嶋委員 具体的に進んでいてうれしいと思います。ありがとうございます。

○川村委員長 私からこれに関連してですが、現段階ではプレゼンであるわけですね。そのプレゼンの内容というのは、ある程度は我々にもお示しいただけるのでしょうか。

○野口指導課長 そのところはこれから検討して、ぜひ教育委員の皆様にもごらんになっていただく機会をつくりたいと思います。

○川村委員長 このメンバーの中にも、企業の中でそういう部署で情報システムに携わっている人間もいるかもしれません。そういったものに対しての知識とか、大局的に整合性のある仕組みなのかどうかということも含めて御意見を申し上げたいと思っておりますので、内容がわかってからでは、システム会社のほうのプレゼンのよしあしによって、このようなものは決まってくるので、その以前にどんなものができるのか。それに隠れているものでどんな機能があるのかということも含めて、ちょっと御質問したいなと思っているの

で、お示しいただければと思っています。よろしく申し上げます。

ほかにありますか。

○北嶋委員 その次のICT研修会についても、どのようなものなのか、お願いします。

○野口指導課長 こちらのほうは、ここ何年かで新しく導入したICT機器等の使い方、ソフト等の使い方ですが、例えばアンケートを集計する機能であったり、そのあたりが全ての学校がまだうまく活用できていない。各学校でもう少しこのあたりを教えてもらいたいということを集約して、第四小学校の瀬能先生はICTの達人ということで県で指定されておりますので、瀬能先生が講師ということで、希望ですけれども、受けたい学校を募って研修を受けていただくということでございます。

○川村委員長 ほかにありますか。

○豊島委員 同じ4ページですけれども、指導課の3の学校支援地域本部担当者・コーディネーター会議です。先ほどの事務報告でも関連したことがあって、ここで聞きしようと思って、そこでは申し上げませんでした。下に担当者19名とか、コーディネーター24名と出ております。新しくふえた人数というのはいるのですか、従来どおりの枠のままですか。

○野口指導課長 本年度新たに委嘱された方もいらっしゃいますし、昨年度から引き続きコーディネーターとして活動されている方もいらっしゃいます。現時点で24名の方がコーディネーターということで委嘱を受けています。

○豊島委員 一定の定員枠があるということではないのですね。

○野口指導課長 最低で各校1人はいるということですが、それ以上の申し出があった場合は、複数のコーディネーターが配置されている学校もあるということでございます。

○豊島委員 これは人件費が生じる方々なのですね、皆さん。

○野口指導課長 これは人件費という形では出しておりません。通信費という形で、コーディネーターの方々がボランティアの皆さんに連絡をとる場合のファクスであったり電話代であったり、その通信費という形で1回1,000円という形で支給されているのが現状でございます。

○豊島委員 わかりました。それはそれとして、今これを取り上げさせてもらったのも、やはり小中一貫のほうに必ずかかわっていただろうと思っています。私はちょっとできないけれども、恐らくここにいらっしゃる皆さんは、例えばこれからお仕事をおやめになったとしても、通信費だけでは申しわけないのですけれども、ぜひこういう形でサポートしていただきたい。本当にいろいろなことをわかっているのですから、逆にサポートしていただきたい。そういうことが小中一貫を支えていく1つの要素になるだろうと思っています。今この人数で足りているのかどうか、ちょっとわかりません。そこのところをもう少しふやすことでやっていこうとしているのか、これで十分なのだという御認識なのか。今現在のことを教えていただければと思います。

○川村委員長 休憩します。

午後3時54分休憩

午後3時55分再開

○川村委員長 再開します。ほかにありますか。

○豊島委員 鳥の博物館をお願いします。例えば19ページの職場体験なのですけれども、久寺家中学校3人。そのこと自体が問題だというのではなくて、先ほどの長寿大学のことでちょっと触れたのですけれども、こういう博物館とか何かに来る生徒たちに、ちょっとはしょって結論というか、願い事を申し上げると、そういう中学生などに、どういうことでもいいんです、鳥のことについてでもいいし、あるいはそこにある風揚げの凧でもいいのですけれども、

そういうことを聞くだけではなくて、ちょっと勉強したことをみんなの前で発表する。つまり何かをしゃべってもらう。ただ体験だけではなくて、勉強したものを少し発表させる。そういう場というのは必要のように思うのです。そうすることで学ぶし、そういうところに関心もあるから人も集まる。ただ体験学習だけだと、ちょっとどうかなという感じがしているのですけれども、そのように引きつけていくということはいかがなものでしょうか。

○川村委員長 休憩します。

午後 3 時 5 6 分休憩

午後 3 時 5 7 分再開

○川村委員長 再開します。

○木村鳥の博物館長 鳥の博物館では、指導課が主催しているキャリア教育の一環で職場体験ということで、小学生、中学生の受け入れをしております。毎年幾つかの小学校、中学校からこうして集まってきて、中学生については基本的に職場体験ということで、いわゆる職員の仕事の視点というか、そういった体験をしてもらうということで行っております。

今、委員がおっしゃられたような発表するということについては、各学校に戻ってどういうふうに発表しているかはあれなのですが、鳥の博物館については終わった時点で感想をそれぞれの子供たちから必ず聞いておりますし、その後丁寧にいろいろな感想文というものも各学校の児童生徒からいただいております。鳥の博物館としては、そういった状況でございます。

○野口指導課長 これはキャリア教育の一環として、中学校の生徒は職場体験と一緒に仕事を体験するわけですが、学校へ戻ってももちろんレポートにしたり、新聞にしたり、学校によってさまざまな形ですが、表現していくということにはなっております。

○豊島委員 キャリア教育云々ということは承知しております。そういった帰ってからのことも承知しております。今申し上げたのは、それプラスなのです。現場でいろいろ学んだこと、どういう形でもいいんです、鴨なら鴨の種類のことだけでもいいんです。そういう場で生徒あるいは児童が発表する、みんながいるところで何かを発表するということが、すごくいい経験になると思うのです。帰ってからレポートを書くということとは違う、そういうことではなくて、単に受け身のキャリア教育、キャリア教育は大学でもどこでもたくさんやっています、今は。そういうことだけではなくて、そこに行って自分で学んだことをみんなの前で発表するみたいな場というのが必要で、そのことによってそこに愛着も湧くし、また、そこに人も集まってくるようになるのではないかと。鳥の博物館があふれるほど人が入っているのだったら、私は申しません。どこにだって、今なかなか人は来ない。ですから、そういうところに少しでも人を集めるためには、そういう方向というのも必要ではないかなと思っていたのです。それで今申し上げました。余計なことかもしれませんが、すみません。

○川村委員長 大変前向きなお話なので一度御検討いただいて、できるものか、できないものかは別として、せっかく豊島委員が鳥の博物館の入場者をふやそうという1つの手法を今御紹介いただいていますので、それはそれでありがたいお話だなと感じましたので、ぜひ御検討いただいて、別の形に変形してでも、そういう方向をとっていただければと思います。

ほかにありますか。

教育事業全般について、何か御質問はありますか。

○北嶋委員 所報をありがとうございます。54号を見せていただきました。これは我々というよりは、先日、私からも視覚に障害がある子供に対して黒板の色について伺いましたけれども、これは各学校の先生に配布され、担任の方がしっかり利用できるように研究所からお話が行っているのでしょうか。

○石井教育研究所長 毎号のことですので、正直学校にお任せしているというのが現状ですけれども、校長会等を通じて積極的にコマーシャルしていくように努めたいと思います。

○北嶋委員 ありがとうございます。子供がみずから気づいても言えないですよ。こういう体に行っている人たちは、自分が当たり前だと思うので、自分から言わなければいけない。でも、子供たちは自分と隣の子が、見え方が違う、聞こえ方が違うというのは、なかなか気づかないことだと思いますので、親御さんを初め、また集団の中で見ている先生が一番お気づきになるべきことだと思います。せっかくつくられた資料ですから有効に利用されて、こういうことで苦しんでいる子供たちがもしもいたら、1人でも救ってあげられることだと思いますので、有効に利用してくださいということを研究所から強く発信していいのではないかなと思います。こういうことと先生の多忙感を一緒にしてはいけないことですが、大変でもこれはやっていただくべきことだと思いますので、どうぞ積極的に利用が進むように研究所から情報発信していただけたらと思います。

○石井教育研究所長 ありがとうございます。委員のおっしゃられるように、まだまだ先生方が見逃している子供が学級の中にいないとは限りません。こういった耳や目だけではなくて、発達障害も含む子供たちもそうでありますので、研究所のほうからも強く発信していくように努めてまいります。

○川村委員長 ほかに教育事業全般について何か質疑はありますか。

○北嶋委員 生涯学習に伺います。手賀沼文化拠点整備計画というのが平成19年に我孫子市で発せられました。その中を読みますと、21年度から25年度を第1期とする。その事業の推進においては、市のさまざまな基本計画にのっとるものであり、事業に当たってはそれぞれの分野の諸計画などに沿って進めるということが書いてありました。また、社会情勢の変化や市の他の計画の

進行、見直しなどに合わせて、必要に応じた計画の見直しを行うものとする
書かれていたのですが、いよいよ25年度も終わりに向かっています。この5
年間の手賀沼文化拠点整備計画の中で大きく変わったもの、見直していかなけ
ればならないこと、また、今所管課として主に特筆すべきトピック的なことが
ありましたら、まとめの途中だと思えますけれども、5年間でこのようなこと
が目についている、気になっているということがありましたら、今の時点で発
表できることで構いませんので簡単に御報告いただきたいと思います。いか
がでしょうか。

○西沢文化・スポーツ課長 お答えいたします。手賀沼文化拠点整備計画は平
成21年から30年まで10カ年の中で、前期5年、後期5年という形で計画
をして、ちょうど今は前期5年の最後の年ということで、全体の予定の事業の
中の9割程度は着手して、終わったものもあります。

主だったものとしましては、まず我孫子駅前にありますアビシルベ、インフ
ォメーションセンターが新たにできております。観光等で我孫子を訪れた方に
文化ポイント、散策の御案内なども差し上げている状況です。近くに杉村楚人
冠記念館も新たに私どものほうで開設させていただいて、今入館者を何とかふ
やしていきたいということで、いろいろとやらせていただいています。旧村川
別荘の再整備などもさせていただき、ハケの道もちょっと整備させていただい
て、文化ポイントに近づくとインターロッキングを敷いて、今までのアスファ
ルトとはちょっと趣が違う状況で、文化ポイントがこのあたりにありますよと
いうことも目で見てわかっていただけるようなものを整備しております。まだ
今も我孫子市に出ている湧水も見ていただくということで、ケーズデンキの裏
のあたりもちょっと整備をして、水が出る状況を見ていただくような形の整備
も今進めております。そういう中で何とか5年間については、ある意味順調に
できていた。これは旧まちづくり交付金、今は社会資本整備総合交付金という

名前にかわりましたが、その特財を利用しながら実施しているような状況があります。そういう中で、また今期につきましては計画がありますが、ソフト展開、ハード整備等もありますけれども、社会資本整備総合交付金を活用していくのかどうか、この辺もまた市長部局と調整をしながら進めていきたいという考えを持っております。

○北嶋委員 ありがとうございます。本当にハケの道はとてもきれいになりました。まちのあちこちにサインもしっかり出てきています。駅前のあれもそうですし、私も全部見ているわけではないのでわかりませんが、私の住んでいるあたりではサインが角々にできていて、市民の方もこんなものがあったのだということで何かの折に気づくもので、ふだんは当たり前なので景色というものは気づきませんが、少しずつ手を入れられている。今おっしゃったケーズデンキの後ろは、とてもきれいになっています。車で通るのがもったいないぐらいきれいになっています。多分今おっしゃったこと以外には、もうちょっとやらなければいけないということがおありなのかもしれませんけれども、それは課題として今後5年間どうか順調にいくように、また、金銭的な御苦勞もあると思いますし、無理なことも出てくるでしょう。その辺は、先ほど長寿大学の方が学ばれていて市民活動になられている、そういう方々に有効に働いていただいて、市の講座で4年間学ばれた方にどうか市に対してもお働きいただくようお願いいただいたらいいかなと思います。あの金額で1年間のすばらしい講座を受けてくださって、4年間市民活動にも出ていただくような、人づくり、まちづくりという我孫子の生涯学習ですので、遠慮なさらずに、どうか市民のためをお願いしますということが続けて、ちょっとずれてしまいましたけれども、そうやっていかないと我孫子にはできないと思います。そのために生涯学習推進計画があり、まちづくりの計画があり、社会教育の計画があると思いますので、人づくりをまちづくりにつなげるように、生涯学習の皆様が上手にレー

ルを敷いていただけたらいいのかなと思います。私が見られる範囲では、今おっしゃったことは目に見えてよくなっているなという実感がありますので、今後5年間大変な年度に入るとは思いますけれども、どうぞ御活躍くださいますようお願いいたします。

○川村委員長 ほかにありますか。

○北嶋委員 前回、めるへん文庫を買わせていただいて読ませていただきました。我孫子の子供たちもいっぱい書いてくださっています。以前、コンサートや何かで、めるへん文庫に支援だか協力だかという冠をつけて行われているのが報告にも上がっていました。私もその企画に参加したことがありますけれども、このところコンサートがたくさんある時期ですが、そういうコンサートを目にしないのですが、今はああいう制度はなくなっているのですか。

○西沢文化・スポーツ課長 基本的に共催関係はなるべくお願いをして、現状では当日めるへん文庫の本を売っていただく。あとは寄附金として納めていただくような形で何回かやらせていただいています。基金が底をついている状況で、私どもも何とか基金に寄附を集めなくてはいけないという状況がありまして、この会議が始まる前に、お昼の時間を挟んでロータリークラブにもお願いに行っていました。あすはライオンズクラブ、その次はJ Cですとか、今週は1週間毎日、別の団体にも出向いて寄附をお願いしています。ですから、人によっては2回、3回と同じ方に顔を合わせながらお願いをしていくような状況が生まれてくるようなこともあります。今まではある意味コンサートですとか、私どもの事業だけで何とかという意識があったのですが、これからはちょっと外に打って出て、市民の皆さんが支えてくださいということでお願いをしながらやっていきたいという形で考えております。

○北嶋委員 ありがとうございます。たまたま12月12日に家庭教育学級のオープン講演会を見せていただきました。その講師の方が我孫子市在住の上橋

菜穂子さんという川村学園女子大学の特任教授をされているということで、この方もファンタジー作家ということで守り人シリーズの読者の皆さんがたくさん見えていました。7月に古谷田さん、9月に奥田さんが文学賞を受賞されましたよね。そういうことで、ことしは身近な方が文学賞につながっています。私が12月に感じたのは、上橋さんは作家でいらっしゃるのです、そこでめるへん文庫というのを出していいのかどうか私もわかりませんが、我孫子市の子供たちを応援してくださる学級講座でしたので、作家さんに御相談をして、いいですよとおっしゃってくだされば、めるへん文庫のお知らせができたのかなと思います。各論になりますけれども、図書館で本を借りると返却日のしおりを挟んでくださいます。ああいうところにも、めるへん文庫が出ていますよということ、それはお金がかかりませんが、後ろがメモ用紙になっていますので、本好きの方に本をお勧めするので失礼ではないのではないかなと思います。もし私が市民で、そういうものが書いてあったら、こういうものが図書館にあるのだったら借りてみようとなるか、いいものだから手に入れてみようとなるかということですので、職員の方がいろいろなところに出向くのももちろん大事なこともかもしれませんが、図書館とか公民館とタイアップをして、この人と思ったときにはそこにつながるような策を市民としては感じますけれども、余計なことでしょうか。いかがでしょうか。

○川村委員長 ちょっと口を挟んで申しわけありません。今後、めるへん文庫のあり方については、もうちょっと多角的に議論をしていくべきだと思っています。1つは自主事業としては完結できるように、それを広く伝えるためには、購買を目的とした本のあり方、それをどこで販売するかも含めて、そういった事業のあり方。一方では、それに協賛する方々。いろいろな多角的な見方によって多分事業は成り立っていくのだらうと思います。北嶋委員が今お話になったのは1つの方法です。もうちょっと全体的にまとめていただくような議論を

していただきたいなというのが、多分北嶋委員のお話なのかなという感じがするのですけれども、どうですか。

○北嶋委員 おまとめくださってありがとうございます。1つはそういうことで、もう1つは、これは教育委員会がやって、生涯学習もやっていることですが、各学校でめるへん文庫がどうやって扱われているのか。この原稿を募集するときに学校を通していいのか、またはオープンで募集しているのか、そこのところを聞かせてください。

○西沢文化・スポーツ課長 春の時期に各学校に募集のチラシをお持ちして、生徒さんに直接お渡しいただくようお願いをしています。

○北嶋委員 ということは、生涯学習部と家庭で、学校は募集要項が通るだけという情報発信のスタイルになっているのですよね。

○西沢文化・スポーツ課長 基本的には学校をお願いをして、各クラスで生徒さんに渡して家庭へ持って行ってもらうような形です。実際に上がってきている状況を見ても、ある学校のクラスでまとまって応募していただくような場合もありますので、それは各学校、各先生の取り組みの仕方だというふうには考えております。

○北嶋委員 学校はめるへん文庫に対して、市の教育委員会の生涯学習部がつくっているというものであって、うちの学校は積極的にどうのこうではなくて、チラシを先生たちに配られて、担任の先生によって、うちの学級はやってみようかという学級があり、ただそれを家庭にお手紙として伝える学級がありということで、ばらばらということで考えてよろしいでしょうか。

○倉部教育長 多角的に皆さんから御提案をいただきました。それにつきましては教育委員会議の中でも私から申し上げさせていただいたこともあるのですが、最初の整理としまして、基金で運用されていためるへん文庫については、先ほど担当が説明しましたように、もう底をついてしまっている。ということ

は、それについて教育委員会として継続する意味はあると当然思っていますので、それについての継続性を求めるために収入の問題、努力した上で足りない部分については、もちろん市のほうの協力を得ることが必要なのですけれども、まずは市民のためにそのような事業が開かれてあるわけですから、市民の皆さんの御協力を得る。そのためには、今まで待ちの姿勢だった教育委員会は外に出て行って、収入なり、いろいろな広報活動をするということを前提に今動きつつあります。ですから、それについてはもう少し幅広い活動の方法を考えていきたいと思っています。

先ほど北嶋委員がおっしゃられたいろいろな知らせ方ですが、非常にそれは参考になると思いますので、教育委員会全体の中でどういうふうに、めるへん文庫というものを知らせていくかということは、今後一番大事なことだと思っています。

それから最後になりますけれども、学校とのかかわりです。せっかく教育委員会が、めるへん文庫といういい教材を持っていますので、それを学校として募集をするだけではなしに、学校の中でどういうふうにそれを生かしていくかという手段もあると思いますので、今後より深くその中で生かしていきたいということを検討していきたいと思っています。いろいろな御提案をいただいていますので、それを徐々に生かせる手段を検討していきたいと現在思っております。ですからその成果が出ましたら、あるいはその方向性が出ましたならば、改めて教育委員会のほうに御報告をしたいと思っています。

○川村委員長 事業として成り立つようにということでお願いをします。

教育事業全般について、ほかにありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川村委員長 質疑はないものと認めます。諸報告に対する質疑を打ち切ります。

○川村委員長 最後に、12月21日をもって篠崎教育委員が御退任をされます。ここで御挨拶を頂戴したいと思います。

○篠崎委員 12月21日で退任します篠崎でございます。総括しますと、前半は無風という状況だったように思います。後半になってから波乱万丈の時代になったというのが所感であります。

私は教職出身でも、音楽関係の出身でもなく、一般の民間企業の出身ということで、8年前に教育委員を拝命した時点では、たまたま自治会長をしておりました。こんなこともありまして、私が教育委員ということで貢献できるとすれば何かなと思ったときに、やはり地域との関連ということで、まず地域と学校を現状より向上につながる、そういったことに努力しようということでスタートしたように記憶しております。今、中学校区と呼んでおりますけれども、そのころはまだ中学校区という呼び名がなかったように思います。たまたま中学校と小学校が2校ありまして、その3校の校長先生に呼びかけまして、地域が13自治会ありまして、自治会長と地域の校長先生を囲んだ座談会を持つということで提案したようなこともありました。その当時は今みたいに、地域とのつながりというか、かかわり合いということについては、まだ希薄だったように思います。また、当時の校長先生によっては、ありがた迷惑そうな表情をされたことも多々あったように思います。

今申し上げたとおり、前半はそういったようなことで、現状では過去の話になっていると思いますけれども、どちらかという一言で言ってしまえば委員会では追認というような、いい言葉ではないのですが、そのような状況で表面上は静かに推移していった、問題も余り表面上はないような形で推移していったように記憶しております。

それから再任されて2期目に入りますが、USBメモリの紛失事件といっ

たようなことがありまして、そのころから忙しくなったというか、不祥事件がいろいろ出てまいりまして、教育委員や事務局の皆さんにも御苦勞をいろいろおかけしたことになるわけですが、現状ではそういったことも皆さんの御努力によって改革が進みまして、もちろん改革途上の課題もいろいろありますけれども、そういったものも少しずつ乗り越えて改革が進んでいるというふうに私自身は思っております。

先日、教育委員の皆さんと九州の春日市の教育委員会に県外視察に行ってお参りました。春日市は皆さん御承知のとおり、教育委員会制度の改革や、いろいろなものが大分進んでおるところなのですけれども、いろいろお話をお聞きしたときに、本市の教育委員会のほうも負けていないなというものも幾つかあったように記憶しております。そういったことから、課題はまだまだたくさんあると思いますけれども、今後、川村委員長、倉部教育長初め皆さんに、さらに改革が進むようお願いしたいと思います。

最後に、先ほど申し上げましたとおり、地域とのかかわりがますます不可欠になってくると思いますので、今後は地域と学校のあるべき姿が目に見えるような形になるように、その一助として努力したいと思います。皆さんには8年間大変お世話になりました。今後ともどうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。（拍手）

○川村委員長 ありがとうございました。

これで平成25年第12回定例教育委員会を終了します。御苦勞さまでした。

午後4時25分閉会